

認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム

〔認知症地域支援推進員〕

「認知症地域支援推進員」は、認知症の人やその家族の相談支援、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携体制を行います。

国が認知症に関する施策を具体的に推進するために策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中で市町村ごとに配置することが謳われています。

高浜市では、「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターへ配置しています。気になることがあれば地域包括支援センターへご相談ください。

【高浜市認知症初期集中支援チーム】

このチームは、国が認知症に関する施策を具体的に推進するために策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中で市町村の実態に合わせた形で設置することが謳われています。医療・介護サービスに繋がらない認知機能の低下がある人を主な対象とし、複数の専門職がチームとなり、一定期間集中的に自立生活に向けた支援を行います。

●概要●

1. 目的

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援の強化

2. 支援対象者の基準

- (1) 高浜市内に在宅で生活していること
- (2) 原則 40 歳以上であり、かつ認知症である又はその疑いがあること
- (3) 次のいずれかに該当すること
 - ・医療、介護サービスを受けていない、又は中断している状態
 - ・医療、介護サービスを受けているが認知症の行動又は心理症状が顕著な状態

3. 相談窓口

まずは、高浜市地域包括支援センター（電話番号：0566-52-9610）にご相談ください。相談内容に応じて「高浜市認知症初期集中支援チーム」へつなぎ、連携して在宅での生活をサポートします。

問合せ先 高浜市役所 福祉まるごと相談グループ
電話番号：0566-52-9610
E-mail：fukushi-marugoto-city.takahama.lg.jp